

## 令和3年度第3回千葉県図書館協議会議事録（要録）

1 日 時 令和4年3月16日（水）午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 千葉県文化会館 聖賢堂第3会議室

3 出席者 委 員 秋 山 美 奈 子 飯 泉 み ゆ き  
植 村 八 潮 小 野 日 実 子  
強 崎 章 子 鈴 木 宏 子  
高 石 卓 根 本 彰  
濱 岡 眞 紀

中央図書館長 吉 野 清

西部図書館長 安 宅 仁 志

東部図書館長 大 石 豊

他8名

生涯学習課主幹兼  
社会教育振興室長 柳 生 浩 之

他1名

### 4 議 事

- (1) 令和4年度千葉県立図書館事業計画（案）について（協議）
- (2) 千葉県デジタルアーカイブ及び電子資料、電子書籍について（協議）
  - ① 千葉県デジタルアーカイブの取組と課題
  - ② 電子資料、電子書籍サービスの今後の取組と課題
- (3) 新千葉県立図書館・県文書館複合施設の進捗状況について（報告）
- (4) その他

### 5 その他

会議開会宣言後、図書館協議会会議運営規則第6条の規定に基づく会議成立の確認がなされた。

### <会議録>

議 長 本日は議事3件となっております。  
初めに、議事（1）の令和4年度千葉県立図書館事業計画（案）について、事務局から説明願います。

事務局 <議事の説明>

議長 ただ今の説明について、御意見・御質問がありましたらお願いします。

委員 郵送による利用登録を始めたとのことですが、どのくらい利用があったか教えてください。

事務局 令和3年度の貸出資料の郵送サービスは1月末現在、3館で37件88冊、令和2年度は133件354冊の利用がありました。昨年度はコロナウイルス感染症対策で休館の状況もあり、利用が多かったところ、今年度は開館を続けているので数字が落ち着いてきたものと受け止めています。郵送による利用登録については、新規登録と再登録をあわせ、3館で27件の申し込みをいただいています。

委員 重点事業の中に課題解決支援図書館機能とありますが、通常、図書館の課題解決支援というと法律や医療健康情報などをあげるのが一般的です。この内容は単に調査研究ですが、このネーミングでいいのでしょうか。また、県庁各課への行政サービスは重要ですが実績はどうでしょうか。

事務局 県庁への貸し出しは、出先機関も含め2月末現在で78部署1,066冊でした。令和2年度は年度末で57部署でした。県庁職員向けにテーマを決めた情報提供を定期的に行っており、利用は増えています。

委員 あわせて、県庁職員からのレファレンスはどのような感じでしょうか。

事務局 中央図書館の行政関係のレファレンスは、令和2年度で128件でした。

事務局 課題解決支援のネーミングについては、「千葉県立図書館基本構想」で、「課題解決支援図書館」として健康・医療や法律・判例などの情報提供を掲げるとともに、関係機関との連携強化や行政事務に必要な資料提供など広義に記載していることに基づくものと御理解いただければと思います。

委員 重点事業2、子どもの読書活動の推進に関連して、小学2年の児童たちに「どのような図書館がいいか」質問を投げかけてみたところ、「子どもから大人まで楽しく本を読めて、探している本がわかりやすい図書館がいい」「一生懸命しらべものをしている大人たちの迷惑にならずに自分たちも利用できる図書館がいい」など口々に話していたことをお伝えします。

議長 事務局、いかがですか。

事務局 未来を担う子どもたちが資料・情報にふれ、来ることが楽しいと笑顔になれる図書館、調べることで達成感や喜び、自己肯定感を生み出すことので

きる図書館、また大人も調べもので気づきがあったり、資料を通じ人と人のつながりが新たに生まれることで、自然と笑顔になれるような図書館。そんな場所となるよう知恵を出し合いながらつくっていきたい。子どもの豊かな感性を育て、また人生100年時代に寄り添えるようなそんな図書館にしていきたいと考えています。

委員 オンラインでの研修実施、受講の機会が増えてありがたいと思います。

一般向けの講座についてもオンラインでの実施予定はあるのでしょうか。

事務局 西部図書館では、読書バリアフリーのための機器講座を対面とオンライン併用で実施しました。オンラインで適切に伝わるか不安がありましたが、目の見えない方は会場に来るのも難しく、また、音でのガイドがネットサービスで広がっており、オンラインの受講者から、このような機会をもっと設けてほしいとの声をいただきました。

委員 遠隔での対面朗読は、西部図書館のみで実施しているのですか。

事務局 県立3館の中で障害者サービスを本格的に始めたのが西部図書館であり、職員、資料環境が恵まれていることから、先進的なサービスはまず西部で実施ということで、遠隔での対面朗読を試行したものです。

委員 いい企画だと思います。本格実施の際は、必ず棲み分けの話が出ますが、市町村ではまだ実施していないのでしょうか。

事務局 はい、まだ実施していません。

委員 この2年で、オンラインの良さと欠点とがわかってきました。実際に触った方がいいものもあります。対面とオンラインのどちらかに傾くのではなく、いいところ取りをしていくのがよいと思います。

委員 特別支援学校にも宅配便などで来ていただいているようですが知りませんでした。どのような事業なのでしょう。

事務局 特別支援学校への連携協力は3館で進めています。例えば大型絵本など、子どもが本に親しむための導入になるようなものを準備し、まだ件数は多くありませんが貸出ししています。

委員 特別支援学校には図書室が無いのですが、資料の貸出しを各特別支援学校に向けて実施しているのですか。

事務局 はい。図書室を設置できない中で、学校としてどのような読書のコーナーを設けたり本を揃えたらよいかといった運営相談にも応じています。ほか

にも数は限られますが、授業の一環として読み聞かせなどをやってほしいという要望があれば、学校に出向いて実施するなど、特別支援学校の生徒さんに対しては、読書への入り口を開く活動をしています。

委員 そうした活動は続けていただけるとありがたいと思います。

委員 インターネット情報を含む地域行政資料の収集・保存とありますが、インターネットの情報はどうのように収集・保存しているのですか。

事務局 千葉県固有の情報と、一般的に市販されているものとで切り分けており、千葉県の情報については、県で責任を持って収集することとしています。詳細は次の議題で御説明します。

委員 探究学習について、資料1-1に「大人への支援」という言葉がありますが、何を指しているのか。「学校等」もそうですが、曖昧な言葉で事業が実施できるのか、対象を明確にした方がいいのではないのでしょうか。

事務局 「子どもに対して支援をする方」を意図していました。これから検討に着手ということで粗い表現となりましたが、今後、検討してまいります。

議長 他に御意見はありますか。

意見も出尽くしたようですので、議題（1）令和4年度千葉県立図書館事業計画（案）について、は承認といたします。

事務局 続きまして議事（2）千葉県デジタルアーカイブ及び電子資料、電子書籍について、説明願います。

議長 ただいまの説明について御意見、御質問はありますか。

委員 資料2-1の千葉県デジタルアーカイブの予算31万円は年間でしょうか。これで十分なのか、とてもじゃないけれど、という数字なのか教えてください。

事務局 年間31万円は蔵書の数から見ると何十年もかかってしまう僅かな額で、別な形で予算要求をしたこともありますが現状はこれで実施しています。

委員 千葉県は全国から見てもそれなりの県だと思いますが、これでいいのでしょうか。

委員 令和元年に千葉県 ICT 利活用戦略ができてから、検討検討とずっと検討を続けているようにみえます。資料に記載されていることは、令和4年度の予算がつけば具体的に実現するというのか、検討することをやるということなのか、どちらなのでしょう。

事務局 電子書籍の導入については、予算要求はしたが厳しい、本年度やりますとは現時点で申し上げられない状況です。

委員 率直に言って遅れていると思います。コロナ下において非来館、24時間読書バリアフリーが進み、千葉県は電子図書館を導入した市町村が多くありました。そのような中で、県が率先してやらないとブレーキになりかねない。読書バリアフリー法は、誰でもが読書バリアフリーな環境を実現するのは国と地方自治体の責務として定めています。そのことに対して千葉県はどう考えているのでしょうか。

もうひとつ学校の教育支援について、41 ページに子どもの読書活動推進として GIGA スクール構想が記載されていますが、今や文科省の調査でも読書に電子書籍が含まれています。電子書籍を子どもたちに使わせるのは学校ですが、その環境を学校単位で整えるのは無理であり、中央図書館が電子書籍を導入して実現することが求められます。

計画に記載されていることは素晴らしいので早く実現して欲しいと期待したが、やはり今年は駄目なのかと少しがっかりしたところです。協議会の委員から強い要望があったと記録しておいてください。

委員 なぜ予算が少ないのか、広報が十分で無いために図書館の考えが県の行政にも届かず予算がおりないのではないのでしょうか。現場の教職員ですら県立図書館の取組・構想を伺うことはなかなかできません。県の教育委員会と図書館で連携して県の読書計画の動画を作成し、学校で見ると計画していただければどうでしょうか。広報は大事であると思いますので、よろしくをお願いします。

委員 著作権法改正による図書館資料のインターネット送信等について、現在は図書館を通じないと見られない国立国会図書館の資料が、本年5月から、インターネットを通じて1960年代までの日本で出た本はほとんど見ることができるようになります。蓄積してきた県立図書館の蔵書はいらぬという話まで出てくる可能性があって、これが始まったら衝撃が走ると思います。この件については、公共図書館全体で危機意識が足りないと思います。国立国会図書館以外の図書館は、国立国会図書館のインフラではな

い部分を充実化させる、それが電子書籍でありデジタル化ということですね。

千葉県デジタルアーカイブは見させていただきましたがショーウインドウでありコレクションではない。例えば県報などは網羅化しないといけませんが、文書館と共同してやるものであるというように、県自体のデジタル化、構想とも絡んで一緒にやる部署が多数あるはずです。

このようにデジタル化の課題はものすごく多くあります。今後電子図書館的なものへの移行が進むので、デジタル化の部分を今のうちから手をつけて新しい図書館の構想、サービスの中に組み込んでいかないと新しい21世紀の図書館にならないのではないかと思います。

委員 新しい図書館構想は箱物にはお金がつくがソフトや人には全然つかない。デジタル図書館は貸出・督促・配架が無くなるから人の配分、予算配分が全く変わります。ノウハウのある人、コンテンツをつくるための予算があればいいから箱物はいらぬ、そうしたことを現場から提案していった方がいいと思います。国立国会図書館はもちろん、他の図書館でも閲覧室が端末に置き換わっている、そうした中で今さら従来型の箱物をつくらぬ方がいい、むしろ一歩先をいったものをつくっていただきたいと思えます。

もうひとつ25ページ、インターネットの市町村とかのHPの保存は重要なテーマですが、国立国会図書館にはWAR Pなどのインターネット資料収集制度があるので二重投資にならないか気になりました。

また30ページ、県内市町村立図書館に国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」への参加を促すとありますが、この5月から、ほとんどインターネットで見られて図書館に行かなくてよくなるわけです。図書館機能の講習会等で、個人利用でアクセスできるような講座を持つなどのお手伝いをするというのでしたらいいと思います。

委員 大学の場合は蔵書は紙でなければならないという意識は既に無く、学術雑誌が1990年代から電子ジャーナルになっています。製本雑誌として長く保存してきた学術雑誌ですが、アーカイブの保証があるものについては、冊子は廃棄していく方向で考えています。また、図書についても国立国会図書館のデジタル送信サービスが一般にも開放されることをきっかけとして、電子版へのシフトを進め国会図書館のデジタル送信サービスで利用可能な古い蔵書は手放すことも視野に入れています。電子化予算についても大きな増額は無く、紙の予算を電子へ切り替えて賄っています。蔵書

の重要性が県立図書館と認識が異なるかもしれませんが大学の状況をお伝えします。

もう1点、デジタルアーカイブですが、県の文書館や博物館、大学のほか国立歴史民俗博物館とも連携して欲しいと思います。千葉大では貴重資料を国立歴史民俗博物館の協力の元に電子化していただき、本学のサイトからも見られるようにしています。近く公開予定の大原幽学の手紙では、菜の花ライブラリーにリンクをつける形で連携していきたいと考えています。

委員 紙の書籍には温かみがあります。電子書籍の推進とともに紙の書籍も重要で、両輪で進めていただけるとありがたいと思います。

委員 同感です。表紙が綺麗であるとか魅力的ですし、子どもたちは寝そべて本を読むのが大好きです。電子書籍ですと、大規模校では児童が一斉に見ると止まってしまうということもあります。紙の書籍も大事にしてほしいと思います。

議長 御意見が他に無いようでしたら、議事（2）千葉県デジタルアーカイブ及び電子資料、電子書籍について、協議は以上とさせていただきます。各委員からいただいた貴重な御意見を、ぜひ今後の取組に生かしていただくようお願いします。

続いて議事（3）、こちらは報告事項になりますが、新千葉県立図書館・県文書館複合施設の進捗状況について、生涯学習課から説明願います。

生涯学習課 <議事の説明>

議長 何か御意見、御質問はありますか。

委員 前回申し上げた収蔵能力が全然変わっていません。国立国会図書館で補えるとすればアクセスしにくい場所で205万冊もの書庫を確保する必要があるかというのは疑問ですが、開架はかなり重要であると考えています。しばらく続く紙の書籍とデジタルでの提供、これを開架という言葉で表現することが適切かわかりませんが、50万冊とかあげないとスペースを確保できないのではないのでしょうか。知の拠点とするための仕掛け、ソフトウェア的なものであり人の配置であり、いろいろ工夫してほしいと思います。

21世紀の知の拠点はこういう表現でいいのか、非常に不安です。

委員	ある建物を作り直そうとすると、皆変なところに端末に置いて、結果として雑誌閲覧室をつぶして端末を置くしかないというような話になるので、よくよく設計していただきたいと思います。私も開架15万冊のままというのは非常に寂しいと思います。
生涯学習課	そういうところも踏まえ、フレキシブルな形で使えるような図書館として検討しているところなので、皆様の御意見等を取り込んでいければと思います。
委員	市町村立図書館が間にあるということもありますが、公民館には県立図書館の事業が伝わってきていません。図書館を使わない層にも公民館ではダイレクトに伝えることができますので相談してほしいと思います。
委員	菜の花ライブラリーは県立図書館ならではの素晴らしい取組だと思います。地方史を調べる上で町のホームページは役に立つものであり、県の内外、世界中の方に役立つものを仲介して残すものということで、これからも取り組んでいただきたいと思います。
議長	他に何か御意見・御質問はありますか。無いようでしたら、(4)その他、何かありますか。 無いようでしたら、以上で本日用意されている議事は終了いたしました。進行を事務局へお返しいたします。円滑な議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。